



2016 春季生活闘争ニュース

2015.12.24 1号

編集：連合北海道組織労働局

連合北海道 2016 春闘方針 12月22日の第62回地方委員会で確認

2016 春季生活闘争の基本的考え方

連合北海道は、「2016 春季生活闘争」において、あらゆる手段を用いてそれぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを展開し、とりわけ中小企業労働者と非正規の処遇改善に力を注ぎ、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動に挑戦する。

具体的な要求項目及び展開

賃上げ要求水準は、2%程度を基準とし、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を含め4%程度とする。また、中小の賃上げ要求は、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現をはかる観点で、連合加盟組合全体の平均賃金水準2%相当額との差額を上乗せした金額を賃上げ水準目標(6,000円)とし、賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)(4,500円)を含め総額で10,500円以上を目安に賃金引き上げを求める。さらに、非正規は、総合的な労働条件向上として、雇用安定2項目、均等処遇7項目を重点項目とする。賃金(時給)の引き上げとして、「誰もが時給1,000円」の実現、37円を目安に要求することなどを確認した。

中小・パート共闘の取り組み

- (1) 格差是正と月例賃金を中心とした取り組み⇒①大手企業の組合はグループ企業組合への支援を強化する。②企業規模間の賃金格差の解消、配分の歪みの是正に向けた共闘、情報交換を積極的に推進する。
- (2) 共闘体制の強化による社会的波及力向上の取り組み⇒①産別は、単組の要求組立てから要求提出、回答、妥結に至るまでの間、構成組織の責任ある指導と支援、地域での水準を重視した“地場共闘”の取り組みを両翼として運動を進める。②闘争情報の交流強化、地場・中小、非正規につながる体制の強化。③地域(地協)においては、「すべての労働者の処遇改善」を意識し、地域の経済及び業界団体との懇談の場を設定し、「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する要請を行うなど、新たな取り組みに挑戦する〔3～4月の間〕
- (3) 公正取引関係の実現と地域の活性化に向けた取り組み⇒マスコミ媒体を利用した公正取引委員会及び経済産業局への要請行動を展開し、「公正取引の遵守」をめざす。

要求書の提出と回答ゾーンの設定

(1) 要求書の提出

産別方針に基づき、要求書は原則2月末までに提出する。
(地場組合は、3月末までに提出)
すべての単組が提出するよう最大限取り組む。

(2) 回答ゾーンの設定<集中回答日の設定>

- ・ 3/14～18 第1先行組合回答ゾーン(ヤマ場3/16)
- ・ 3/22～25 第2先行組合回答ゾーン
- ・ 3/26～31 中小集中回答ゾーン
- ・ 4/中旬 中小回答ゾーン



【地方委員会で挨拶する出村会長】

1月18日(月) 13:30～ 第1回最賃対策委員会(連合北海道会議室)
27日(水) 18:15～ 連合北海道「連合白書」学習会(北海道自治労会館3Fホール)
2月1日(月)～ 産業別部門連絡会
26日(金) 15:00～ 経済5団体との労使懇談会(北海道経済センタービル)
3月2日(水) 18:00～ 「2016 春季生活闘争勝利 全道総決起集会」(札幌市教育文化会館)